

2026 学生を対象とする東北運輸局行政体験研修 公募要領

1. 趣旨

東北運輸局において、学生を対象として行政事務の体験研修を行い、バリアフリー法をはじめとする移動等円滑化施策に関する社会的背景や制度に関する基礎的な知識を学ぶとともに、高齢者・障害者等の移動の利便性及び安全性の向上に関する施策の推進に係る業務のサポートを行うことで、バリアフリー施策に関する理解を深めるとともに、学生の職業意識の啓発やキャリア形成を支援します。

2. 概要

- (1) 研修に参加する学生（以下「参加学生」という。）は、東北運輸局に一定期間在籍し、高齢者・障害者等の移動の利便性及び安全性の向上に関する施策の推進に係る業務のサポートを行い、研修課題・目標の達成状況に関するレポートを提出いただきます。
- (2) 参加学生は数名程度を予定しています。
- (3) 受入部署は東北運輸局交通政策部共生社会推進課とし、研修課題の設定は参加学生と協議し決定します。
- (4) バリアフリー教室（車椅子体験等）や障害当事者との意見交換等も予定しております。

3. 対象者

所属大学等から推薦を受けた学生

4. 研修期間

令和8年8月上旬から9月中旬のうち計5日程度

※授業等の都合により、研修期間・研修日・研修時間については調整が可能です。

5. 研修場所

東北運輸局（所在地：宮城県仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎）

6. 募集方法等

応募に当たっては、所属する大学等から学生を推薦していただきます（学生個人からの応募は受け付けません。）。

- (1) 募集期間：令和8年7月1日（水）から令和8年7月24日（金）まで
- (2) 学生の方：

「2026 学生を対象とする東北運輸局行政体験研修 希望者調書」（別紙1）に必要な事項を記入し、大学等の窓口へ提出してください（下記（3）の締切日は、大学等が東北運輸局に応募する締切であり、学生が大学に提出する締切ではないためご注意ください）。

- (3) 大学等の担当部局の方：

学生からの応募をとりまとめ、「2026 学生を対象とする東北運輸局行政体験研修 参加推薦書」（別紙2）を作成し、令和8年7月24日（金）までに、学生が作成した希望

者調書（別紙1）と併せて「東北運輸局総務部人事課」あてご提出願います。

7. 参加学生の決定

書類選考の後、面接を実施し参加学生を決定します。選考結果については、令和8年7月末までに該当大学等宛てに連絡します（事情により遅れる場合は、別途連絡します）。

8. 参加の条件

- （1）参加学生には、事前に、参加に当たっての遵守事項（別紙3）に関する誓約書を提出していただきます。
- （2）研修の参加経費（交通費、滞在費、食事代、保険料、フィールドワーク参加費等）については、原則として各自で負担していただきます。東北運輸局からは支給しません。
- （3）研修への参加に際しては、大学等の指定する災害渉外保険及び賠償責任保険に加入していることを条件とします。
- （4）研修への参加に際しては、参加学生の所属する大学等と東北運輸局との間で遵守事項等に係る覚書を締結していただきます。

9. 問い合わせ先

（公募等について）

東北運輸局総務部人事課 齋藤 （電 話） 0 2 2 - 7 9 1 - 7 5 0 5

（メール） tht-saiyou@ki.mlit.go.jp

（研修の内容について）

東北運輸局交通政策部共生社会推進課 田村（電話） 0 2 2 - 7 9 1 - 7 5 1 3